

〈 令和 2年 6月 1日 現在〉

○ 料金

1. 介護保険法が定める法定料金

(1) 基本サービス料金

《多床室型》

介護認定	単位数	1日の報酬額(円)	1日あたりの自己負担額(1割)	1日あたりの自己負担額(2割)	1日あたりの自己負担額(3割)
要介護1	559	5,970	598	1,195	1,792
要介護2	627	6,696	670	1,340	2,009
要介護3	697	7,443	745	1,489	2,234
要介護4	765	8,170	818	1,635	2,452
要介護5	832	8,885	889	1,778	2,666

《従来型個室》

介護認定	単位数	1日の報酬額(円)	1日あたりの自己負担額(1割)	1日あたりの自己負担額(2割)	1日あたりの自己負担額(3割)
要介護1	559	5,970	598	1,195	1,792
要介護2	627	6,696	670	1,340	2,009
要介護3	697	7,443	745	1,489	2,234
要介護4	765	8,170	818	1,635	2,452
要介護5	832	8,885	889	1,778	2,666

(3級地のため、1単位が10.68円、計算の過程で生じる端数は法令等に定める計算方法とします。)

(2) 加算料金等

区 分	単 位	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	自己負担額(3割)
日常生活継続支援加算	36	39 円	42 円	45 円
看護体制加算Ⅰ	4	5 円	6 円	7 円
看護体制加算Ⅱ	8	9 円	10 円	11 円
夜勤職員配置加算Ⅰ	13	14 円	15 円	17 円
夜勤職員配置加算Ⅱ	18	20 円	22 円	24 円
夜勤職員配置加算Ⅲ	16	18 円	20 円	22 円
夜勤職員配置加算Ⅳ	21	23 円	25 円	27 円
生活機能向上連携加算Ⅰ (1月につき)	200	214 円	229 円	245 円
生活機能向上連携加算Ⅱ (1月につき)	100	107 円	115 円	123 円
個別機能訓練加算	12	13 円	14 円	15 円
若年性認知症入所者受入加算	120	129 円	138 円	148 円
常勤医師配置加算	25	27 円	29 円	31 円
精神科療養指導加算	5	6 円	7 円	8 円
障害者生活支援体制加算Ⅰ	26	28 円	30 円	33 円
障害者生活支援体制加算Ⅱ	41	44 円	47 円	51 円
入院、外泊時費用(月に6日を限度)	246	263 円	281 円	301 円
外泊時在宅サービス利用費用	560	599 円	640 円	684 円
初期加算(入所から30日限り)	30	33 円	36 円	39 円
再入所時栄養連携加算(1回に限り)	400	428 円	458 円	490 円
退所前訪問相談加算(入所中1回)	460	492 円	526 円	562 円
退所後訪問相談加算(退所後1回)	460	492 円	526 円	562 円

区 分	単位	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	自己負担額(3割)
退所時相談援助加算(1回を限度)	400	428 円	458 円	490 円
退所前連携加算(1回を限度)	500	534 円	571 円	610 円
栄養マネジメント加算	14	15 円	17 円	19 円
低栄養リスク改善加算(1月につき)	300	321 円	343 円	367 円
経口移行加算	28	30 円	33 円	36 円
経口維持加算Ⅰ(1月につき)	400	428 円	458 円	490 円
経口維持加算Ⅱ(1月につき)	100	107 円	115 円	123 円
口腔衛生管理体制加算(1月につき)	30	33 円	36 円	39 円
口腔衛生管理加算(1月につき)	90	97 円	104 円	112 円
療養食加算	18	20 円	22 円	24 円
配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間の場合)	650	695 円	743 円	794 円
配置医師緊急時対応加算(深夜の場合)	1,300	1,389 円	1,484 円	1,585 円
看取り介護加算(死亡日以前4日以上30日以下)	144	154 円	165 円	177 円
看取り介護加算(死亡日の前日及び前々日)	680	727 円	777 円	830 円
看取り介護加算(死亡日)	1,280	1,368 円	1,462 円	1,562 円
看取り介護加算Ⅱ(死亡日以前4日以上30日以下)	144	154 円	165 円	177 円
看取り介護加算Ⅱ(死亡日の前日及び前々日)	780	834 円	891 円	952 円
看取り介護加算Ⅱ(死亡日)	1,580	1,688 円	1,803 円	1,926 円
在宅復帰支援機能加算	10	11 円	12 円	13 円
在宅・入所相互利用加算	40	43 円	46 円	50 円
認知症専門ケア加算Ⅰ	3	4 円	5 円	6 円
認知症専門ケア加算Ⅱ	4	5 円	6 円	7 円
認知症行動・心理症状緊急対応加算 <small>(入所から7日限定)</small>	200	214 円	229 円	245 円
褥瘡マネジメント加算(3月に1回を限度)	10	11 円	12 円	13 円
排せつ支援加算(1月につき)	100	107 円	115 円	123 円
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	18	20 円	22 円	24 円
サービス提供体制強化加算Ⅰロ	12	13 円	14 円	15 円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	6	7 円	8 円	9 円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	7 円	8 円	9 円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の83/1000 単位			
介護職員処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の60/1000 単位			
介護職員処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の33/1000 単位			
介護職員処遇改善加算Ⅳ	介護職員処遇改善加算Ⅲで算定した単位の90%			
介護職員処遇改善加算Ⅴ	介護職員処遇改善加算Ⅲで算定した単位の80%			
特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の27/1000 単位			
特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の23/1000 単位			

※ 各加算については、厚生労働大臣が定める施設基準を満たしている場合に算定いたします。

(3) 上記利用料については、所得に応じた下記減免措置の制度があります。

1) 高額介護サービス費の支給

1か月の介護サービス費の自己負担額の合計額が所得に応じた一定の上限額を超えた場合には、超えた分が申請により払い戻されます。

区 分	負担の上限(月額)
現役並み所得者に相当する相当する方がいる世帯の方	44,400円(世帯)
世帯内のどなたかが市区町村民税を課税されている方	37,200円(世帯)
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600円(世帯)
・ 老齢年金を受給されている方	24,600円(世帯)
・ 前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方等	15,000円(個人)
生活保護を受給されている方等	15,000円(個人)

- ※ 上限額「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。
- ※ 負担軽減制度は、介護保険料滞納による保険給付制限を受けている場合には適用されません。

2. 所定料金(介護保険法で基本サービスとは別にご利用者様が自己負担することとされ、事業所ごとにご利用者様との契約に基づくものとされているもの)

(1) 食事代

1日あたり 1,650 円

※ 食事については、所得に応じた下記の減免措置制度があります。

(2) 居住費

1日あたり 《 多 床 室 》 . . . 855 円

《 従 来 型 個 室 》 . . . 1,171 円

※ 居住費については、所得に応じた下記の減免措置制度があります。

利用者負担段階	対 象 者		負担限度額(月額)			
			居 住 費		食 費	
			多床室	従来個室		
第1段階	生活保護受給者		0 円	320 円	300 円	
	住民税世帯非課税	老齢福祉年金受給者				
第2段階		合計所得金額と年金収入の合計が80万円以下		370 円	420 円	390 円
		第3段階	合計所得金額と年金収入の合計が80万円超		370 円	820 円

(3) 貴重品の管理及び事務代行手数料

80 円/日

(4) 日常生活費

個人用の日用品について、ご利用者等の身体状況やご要望に応じて、3種類の複数パックの中から選択してお申込みできます。パックの内容は別紙のとおりとなります。

- ① Aセット 150 円
 ② Bセット 200 円
 ③ Cセット 250 円

(5) 個別料金

サービス項目	サービス内容	料金
私物管理料	居室の備え付けのロッカー以外での私物(1箱)	500円/月
ヘアカットサービス	ヘアカット(カット)	実費
	ヘアクリン倶楽部(カット、カラー、パーマなど)	実費
駐車料金	外出等に係る駐車料金	実費
外出付添い	外出の付き添い	500円/30分
ガソリン代	市内は無料市外片道5キロ超の場合	150円/5 ^分 超～10 ^分
電気製品 個別使用料	個人用テレビ設置料	100円/日
	個人用他電気製品使用時(電気毛布・あんか等)	100円/日
予防接種費	インフルエンザ	実費
写真代	日常生活や行事等で撮影した写真	1枚30円

※ その他、個別でご希望されたサービスについては、利用者の全額自己負担となります。

※ 外出の付き添い時間は、恵比寿苑を出発した時間から帰苑した時間までとします。

※ テレビ設置料及び他電気製品使用料は、入院中は徴収いたしません。

(6) 嗜好食(食事代以外でご希望によるもの)については全額実費となります。

(7) 文書料

サービス項目	サービス内容	料金
コピー代	記録物をコピーした場合	1枚片面10円
文書発行手数料	在苑証明書など各種文書	1通200円

3. 付則

(1) この契約書別紙は、令和2年6月1日から実施する。

(2) 内容に変更がある場合には、その都度作成することができる。